

## ご入居の案内

快適にお住まい頂くための重要なご案内です。ご入居前にご確認頂きます様お願い致します。

### 電気

- ・ご入居日から使用できます。
- ・当店から東京電力へ連絡し、借主様を新たな使用者として登録を行います。  
※ご入居日から借主様が使用者となり、使用料が発生します。
- ・**プレーカーは常にONIにして下さい**
- ・**※季節を問わず、OFFにしないでください。凍結防止装置が故障する恐れがあります。**
- ・退去される時には貸主様に名義を戻す為、当店から東京電力へ連絡します。
- ・電力自由化となっておりますが、東京電力にてご契約頂きます様お願い致します。
- ・東京電力に借主様のお電話番号をお伝えすることをご了承ください。

### ガス

- ・借主様立合いのもと、プロパンガス業者がガスを開栓します。  
※ご入居日に合わせてガス業者を手配しますのでご了承下さい。  
※立合い日より借主様が使用者となり、使用料が発生します。
- ・**ガスも電気と同様、常に開栓状態にして下さい。凍結防止装置と連動しています。**
- ・ガス業者を変更したい場合は事前にご相談下さい。

### 水道

- ・ご入居日から使用できます。
- ・ご契約日に水道使用者変更届に署名・押印頂きます。当店から北杜市へ提出致します。
- ・退去される時も同様、当店から北杜市へ使用者変更届を提出致します。

### 浄化槽

- ・ご入居日から使用できます。
- ・トイレのみ浄化槽を使用し、ほか生活排水は浸透式となります。
- ・浄化槽のクリーニングは2年に1度行っております。  
※ご入居の間にクリーニングを行う可能性がありますのでその際は事前に連絡致します。  
衛生を保つために必要なクリーニングですのでご協力をお願い致します。  
なお、費用は借主様からの共益費を充当しておりますので当店が支払を行います。

### 電話・インターネット・ケーブルテレビ

- ・電話やインターネット、CATVは必要に応じて借主様にてお申込み及びお手続きをお願い致します。

### ゴミ

- ・毎週月曜日・木曜日に大泉支所へ登録の上持込む方法があります。(住民票異動が必要)【無料】
- ・別荘利用の場合(住民票異動を行わない場合)日曜日13～16時に大泉支所へ持ち込むことができます。  
※燃えるゴミ、燃えないゴミ、ビン、カン
- ・業者へ依頼し家まで収集に来てもらう方法もありますのでご入用の場合はご相談下さい。【有料】
- ・上記どちらの方法でも、北杜市指定のゴミ袋が必要です。コンビニ、スーパー、薬局等で購入可。  
※屋外にゴミを絶対に放置しないで下さい。屋間でも動物が荒らしてしまいます。

### 暖房

- ・灯油ファンヒーター(高地仕様)はご使用頂いて構いませんが、灯油ストーブのご使用は控え下さい。
- ・気密性の高い建物ですので暖房をご使用の際には、窓を定期的に開けて下さい。  
上記24時間換気だけでは換気が不十分となる恐れがありますので十分ご注意の上お使い下さい。

### 24時間換気

- ・24時間換気システムを取り入れた建物です。24時間換気のスイッチを切らない様お願い致します。
- ・スイッチに表示をしてあります。ご不明な場合は当店までご連絡下さい。  
**スイッチが常時赤になっていればOKです。**
- ・トイレと洗面所に設置されている換気扇本体側面のスイッチは必ず「入」にして下さい。
- ・玄関にある、屋根裏の換気スイッチも切らないようにして下さい。(スイッチは常時**赤**に)
- ・お風呂の換気は単独換気となっておりますのでご使用后、換気が完了したら切って頂いて結構です。  
24時間換気にする必要はありませんが湿度がこもらない様ご協力をお願い致します。

### 不在にする時は

- ・1ヶ月以上不在にする時は**必ず**当店または貸主様へご連絡をお願い致します。(水抜き作業等行うため)
- ・上記の場合、水抜き作業のため室内に立入りをさせていただきますのでご理解の程お願い致します。

### 積雪について

- ・雪が降った際の雪かきは借主様にてお願い致します。
- ・北杜市の除雪が入るまで数日かかる可能性があります。  
ご近所の方がいらっしゃる場合はできれば連携をとって除雪を行って下さい。
- ・降雪の際はウッドデッキの雪を下ろして下さい。また落葉の時期には落ち葉を下ろして下さい。  
ウッドデッキが傷まないための対策ですのでご協力をお願い致します。

### 火の取扱い

- ・庭などでの焚き火、バーベキュー、樹や枝葉を燃す等の行為は控え下さい。  
大規模な山火事となる恐れがありますので絶対にされない様お願い致します。

### 郵便

- ・郵便受けに氏名の表示をお願い致します。表示されないと郵便物が正確に配達されない  
可能性がありますのでご注意下さい。
- ・退去の際は、郵便転送の手続きをお願い致します。

### 駐車

- ・建物南側に駐車される際は、「汚水ます」(筒状のもの)が複数地上に出ていますので  
破壊しないよう十分ご注意下さい。破損した場合は借主様の費用負担となります。

### 掃除

- ・通常通りのお掃除をして頂ければ結構ですが、高圧洗浄機のご使用は控え下さい。
- ・お手数ですが、ウッドデッキに乗った枯葉を下ろして頂けると大変助かります。
- ・洗面、お風呂、キッチンなど、キズの付きやすい素材もありますのでキズの付かない掃除用具で  
お掃除をして頂けます様お願い致します。
- ・外壁のお掃除をされる時は中性洗剤のみで行ってください。洗剤によって外壁が傷んでしまいます。
- ・クッションフロアの色移りにご注意下さい。特に、洗面所の床は色が薄いため色移りすると目立ちます。  
ゴム、タイヤなどの色を吸収してしまいますので十分ご注意頂きます様お願い致します。  
※色が複数目立つ場合は退去の際に貼替えを負担して頂くこととなりますのでご了承下さい。

### 家具・家電

- ・ガスコンロ、カーテン、掃除機はご自由に使って頂いて結構です。
- ・故障や破損の場合の弁償は不要ですが、貸主様は修理や代替りのものの用意は致しません。
- ・故障により廃棄する場合は借主様の方で行って頂きます様お願い致します。
- ・ご入居前に、もし不要な家具・家電がありましたら貸主様が引き上げますのでお申し出下さい。

### 設備の故障

・設備の故障、修理などがありましたら当店へお知らせ下さい。  
通常の使用の範囲での故障・不具合や経年劣化による故障・不具合に関しては  
貸主様のご負担にて修理・交換致します。  
通常の使用の範囲でない故障・不具合に関しては借主様のご負担にて修理・交換となります。  
ご了承頂けます様お願い致します。

本ご入居の案内の説明を受け、内容を確認致しました。

年 月 日

賃借人

㊞

## 甲陽不動産

〒409-1501 山梨県北杜市大泉町西井出3386-3 TEL0551-38-1562  
免許証番号:山梨県知事(3)第2172号 免許年月日:平成28年9月13日